

令和5年11月13日

令和5年 第1回
組合議会（臨時会）会議録

令和5年11月13日（月）南河内環境事業組合議会第1回臨時会を南河内環境事業組合会議室に招集された。

出席者は、次のとおりである。

| | | | | | | |
|----|---|---|---|---|---|-------|
| 1 | 番 | 議 | 員 | 辻 | 本 | 馨 |
| 2 | 番 | 議 | 員 | 堀 | 川 | 和彦 |
| 3 | 番 | 議 | 員 | 奥 | 井 | 良一 |
| 4 | 番 | 議 | 員 | 駄 | 場 | 中 大 介 |
| 5 | 番 | 議 | 員 | 土 | 井 | 昭 |
| 6 | 番 | 議 | 員 | 久 | 山 | 佳世子 |
| 7 | 番 | 議 | 員 | 花 | 田 | 全 史 |
| 8 | 番 | 議 | 員 | 酒 | 本 | 千 紘 |
| 9 | 番 | 議 | 員 | 村 | 山 | 理 恵 |
| 10 | 番 | 議 | 員 | 堀 | 辺 | まゆみ |
| 11 | 番 | 議 | 員 | 南 | 齋 | 哲 平 |
| 12 | 番 | 議 | 員 | 今 | 城 | 克 久 |
| 13 | 番 | 議 | 員 | 福 | 田 | 太 郎 |
| 14 | 番 | 議 | 員 | 藤 | 浦 | 稔 |

説明のための出席者は、次のとおりである。

| | | |
|---------------|---------------|---------|
| 管 理 者 | 富 田 林 市 長 | 吉 村 善 美 |
| 副 管 理 者 | 河 内 長 野 市 長 | 島 田 智 明 |
| 副 管 理 者 | 大 阪 狭 山 市 長 | 古 川 照 人 |
| 副 管 理 者 | 河 南 町 長 | 森 田 昌 吾 |
| 副 管 理 者 | 太 子 町 長 | 田 中 祐 二 |
| 副 管 理 者 | 千 早 赤 阪 村 長 | 南 本 齋 |
| 副 管 理 者 副 市 長 | 富 田 林 市 副 市 長 | 谷 口 勝 久 |
| 監 査 委 員 | | 遠 藤 忍 |
| 監 査 委 員 | | 北 井 末 廣 |

事務局 事務局長 西尾 順治
事務局 事務局理事兼総務企画課長（会計管理者）
浅川 浩
書記 総務企画係長 石橋 尚人

議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 監査報告第3号
例月出納検査の結果報告について
（令和5年度 7月・8月・9月分）
- 日程第4 許可第1号
組合議会議長の辞職許可について
- 日程第5 同意案第2号
南河内環境事業組合監査委員の選任につき同意を求めること
について
- 日程第6 同意案第3号
南河内環境事業組合公平委員会委員の選任につき同意を求め
ることについて
- （追加日程） 選挙第2号
組合議会議長の選挙について
許可第2号
組合議会副議長の辞職許可について
選挙第3号
組合議会副議長の選挙について

(開会 午後 2 時 2 0 分)

議長 (堀川和彦)

お待たせをいたしました。

本日は、臨時会を招集されましたところ、議員の皆様にはご多用のところ、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

それでは、只今から令和 5 年第 1 回南河内環境事業組合議会臨時会を開会いたします。

只今の出席議員は、14 名で、定足数に達しております。

それでは、議事に入ります前に、管理者よりご挨拶をいただきます。

吉村管理者。

管理者 (吉村善美)

それでは、開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和 5 年第 1 回南河内環境事業組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、何かとご多用の中、ご出席を賜りましてまことにありがとうございます。また、本組合の運営につきましては、日ごろからご理解とご協力をいただいておりますこと、心から厚く御礼を申し上げます。

さて、本日ご提案申し上げます案件でございますが、例月出納検査の結果報告 1 件。選任同意案 2 件の計 3 件となっております。各案件につきましては、後ほど提案のご説明を申し上げますので、よろしくご審議いただき、原案どおりご賛同賜りますよう、お願いを申し上げます。

なお、今議会は、正副議長をはじめ議会の役員選出が予定されておりますが、選出にあたりましては、何とぞ円満にご決定いただきますようよろしくごお願い申し上げまして、開会のご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

議長 (堀川和彦)

ありがとうございました。

ここで、議会運営委員長の報告を求めます。

南齋委員長。

議会運営委員長（南齋哲平）

先ほど開催されました議会運営委員会におきまして、第1回臨時会に付議される案件について了承されましたので、ご報告申し上げます。

まず、会議録署名議員の指名、会期の決定に続きまして、日程第3、監査報告第3号から、日程第6、同意案第3号までの4件でございます。

なお、日程第4の組合議会議長の辞職許可が議了いたしました時点で、議事日程に議長選挙、副議長の辞職許可及び副議長選挙の議案を随時追加することを確認をされております。

以上で報告を終わります。

議長（堀川和彦）

これをもって、議会運営委員長の報告を終結いたします。

それでは、議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名についてでございますが、本件は、会議規則第81条の規定により、議長において指名いたします。3番議席の奥井良一議員、6番議席の久山佳世子議員の両議員にお願いをいたします。

続きまして、日程第2、会期の決定についてお諮りをいたします。

会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

次に、日程第3、監査報告第3号、例月出納検査の結果報告についてを議

題といたします。

監査委員の報告を求めます。

遠藤監査委員。

監査委員（遠藤忍）

只今、上程されました監査報告第3号、例月出納検査の結果報告について、土井監査委員とともに検査をいたしました。その結果を、私からご報告申し上げます。

令和5年度7月分から9月分の出納状況につきまして、各月分ごとに、それぞれ出納検査を実施いたしましたところ、出納報告及び証書類、帳票並びに現金在高がそれぞれ符合し、正確でありましたので、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づきまして、ここにご報告申し上げます。

以上でございます。

議長（堀川和彦）

報告が終わりましたので、質疑をお受けいたします。

（質疑なし。）

質疑がないようでございますので、本件については終結いたします。

次の議事に入ります前に、議長を交代させていただきます。

副議長（辻本馨）

先般、堀川和彦議長より、本日をもって、議長を辞職したい旨の申し出がございましたので、議長に代わりまして副議長の私が議長の職務を行い、議事を進めさせていただきますので、皆様方のご協力をよろしく願いたします。

それでは、日程第4、許可第1号、組合議会議長の辞職許可についてを議

題といたします。

なお、地方自治法第117条の規定により堀川和彦議員が退席をされておりますので、ご了承願います。

提出されている辞職願を朗読いたさせます。

局長（西尾順治）

それでは、朗読いたします。

辞職願

令和5年11月6日、南河内環境事業組合議会副議長、辻本馨様
南河内環境事業組合議会議長、堀川和彦

この度、一身上の都合により議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

副議長（辻本馨）

お諮りいたします。堀川和彦議員の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。

よって、堀川和彦議員の議長の辞職を許可することに決しました。

堀川和彦議員の入場を求めます。

この際、堀川和彦議員より、退任のご挨拶を申し上げたい旨の申し出がありますので、これを許します。

堀川議員。

2番議員（堀川和彦）

議長の退任にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。

議員各位のご推挙により議長に就任いたしましてから1年あまり、円滑な議会運営に努めて参りました。この間、議員各位、理事者並びに職員の皆様のご協力をいただきまして、厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。今後は、一議員として組合の発展のために尽力をして参ります。今後とも変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますように、心よりお願い申し上げます、退任のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

副議長（辻本馨）

只今、議長が欠員となりました。

お諮りいたします。この際、組合議会議長の選挙を日程に追加し、直ちに議長選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。

よって、組合議会議長の選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、組合議会議長の選挙を行います。その選出方法として、如何取り計らいましょうか。

南齋議員。

1 1 番議員（南齋哲平）

指名推薦での選出をお願いいたします。

副議長（辻本馨）

お諮りいたします。只今、南齋議員より発言がございましたように、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選で議長を選出することに、ご

異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。議長において指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、組合議会議長に駄場中大介議員を指名いたします。

お諮りいたします。只今、指名いたしました駄場中大介議員を組合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました駄場中大介議員が組合議会議長に当選されました。

只今、当選されました駄場中大介議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

それでは、駄場中大介議員より議長就任のご挨拶をいただきます。

議長（駄場中大介）

新議長に就任させていただくことになりました、河内長野の駄場中です。よろしく申し上げます。できるだけ、活発かつ円滑な議会運営に努めて参りますので、皆さんのお力添えをいただけますようお願い申し上げます。あり

がとうございます。

副議長（辻本馨）

ありがとうございました。

これをもちまして、私の職務は終了いたしました。不慣れな議事運営にもかわりませず、皆様方のご協力を賜りまして本当に感謝申し上げます。この席をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げます。

それでは、駄場中議長と交代をさせていただきます。

議長（駄場中大介）

それでは早速、議事を進めます。

改めまして、皆さまのご協力を、よろしくお願い申し上げます。

只今、辻本馨副議長から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。この際、組合議会副議長の辞職許可についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。よって、組合議会副議長の辞職許可についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

それでは、組合議会副議長の辞職許可についてを議題といたします。

なお、地方自治法第117条の規定により辻本馨副議長が退席をされておりますので、ご了承願います。

提出されている辞職願を朗読させます。

局長（西尾順治）

それでは、朗読いたします。

辞職願

令和5年11月13日、南河内環境事業組合議会議長、駄場中大介様
南河内環境事業組合議会副議長、辻本馨

この度、一身上の都合により副議長を辞職したいので、地方自治法第108条の規定により、許可されるようお願い出ます。

以上でございます。

議長（駄場中大介）

お諮りいたします。辻本馨議員の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。よって、辻本馨議員の副議長の辞職を許可することに決しました。

辻本馨議員の入場を求めます。

この際、辻本馨議員より退任の挨拶を申し上げたい旨の申し出がありますので、これを許します。

辻本議員。

1番議員（辻本馨）

退任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

本年2月の定例会におきまして、議員皆様のご推挙によりまして副議長に就任させていただいて以来、大過なく務めることができました。ありがとうございました。これもひとえに、議長をはじめ議員の皆様、理事者の皆様のご理解とご協力のおかげと深く感謝しております。今後は、一議員として、組合の発展に向け活動して参りますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。退任の際の御礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（駄場中大介）

只今、副議長が欠員となりました。

お諮りします。この際、組合議会副議長選挙を日程に追加し、直ちに副議長選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。よって、組合議会副議長選挙についてを日程に追加し、議題とすることに決しました。

只今から組合議会副議長の選挙を行います。その選挙の方法として、如何取り計らいましょうか。

南齋議員。

1 1 番議員（南齋哲平）

先ほどと同様に指名推薦での選出をお願いします。

議長（駄場中大介）

ありがとうございます。お諮りします。選挙の方法につきましては、只今、南齋議員より発言がございましたように、地方自治法第118条第2項の規定により指名推薦によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推薦によることに決しました。

お諮りします。議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。それでは、組合議会副議長に藤浦稔議員を指名いたします。

お諮りします。只今、指名いたしました藤浦稔議員を組合議会副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。よって、只今、指名いたしました藤浦稔議員が組合議会副議長に当選されました。

只今、当選されました藤浦稔議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

それでは、藤浦稔議員より副議長就任のご挨拶をいただきます。

副議長（藤浦稔）

それでは一言ご挨拶を申し上げます。

皆様のご推挙によりまして、この度、副議長の職に就かせていただくことになりました、千早赤阪村の藤浦でございます。これから良好な議会運営となりますよう職務を全うしていく所存でございますので、皆様にはご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。本日は、ありがとうございます。

議長（駄場中大介）

ありがとうございました。

それでは、次の日程第5、同意案第2号、南河内環境事業組合監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件につきましては、地方自治法第117条の規定によりまして、奥井良

一議員の退席を求めます。

それでは、提案理由の説明を求めます。

吉村管理者。

管理者（吉村善美）

只今、上程されました同意案第2号、南河内環境事業組合監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由のご説明を申し上げます。議案書9頁をお願いいたします。

本組合監査委員の遠藤忍氏、土井昭氏には、就任以来、多大なるご尽力を賜っておりますが、このたび、両氏より退任の申し出がございます。

その後任につきまして、識見を有するものから選任する監査委員として、大阪狭山市の北井末廣氏を新たに選任いたしたく、また、議会選出の監査委員につきましては、河内長野市議会選出の奥井良一氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、ご同意いただく方々につきましては、人格・識見とも卓越し、公正不偏の立場を保持する監査委員として適任と考えております。

それぞれのご住所、生年月日は、議案書に記載のとおりでございます。

よろしくご審議のうえ、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議長（駄場中大介）

提案理由の説明が終わりました。

それでは、本案についてのご質問、ご意見あわせてお受けいたします。

（質疑なし。）

ないようでございます。

これより、同意案第2号を採決いたします。本案は、原案のとおり同意す

ることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

ご異議なしと認めます。よって、同意案第2号、南河内環境事業組合監査委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

奥井議員の入場を求めます。

それでは、前監査委員並びに新監査委員よりご挨拶をいただきます。

はじめに、これまでご労苦をお掛けいたしました前監査委員よりご挨拶をいただきます。

遠藤前監査委員。

前監査委員（遠藤忍）

退任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員の皆様方にご賛同をいただきまして、この2年間、本組合の監査委員として多々意見を申し上げ監査を実施してまいりましたが、私なりに大過なく責務を全うさせていただくことができました。これもひとえに議員の皆様方のご支援、また、理事者をはじめ組合職員皆様方のご協力によるものと深く感謝申し上げます。

今後も、この組合のますますのご発展と、そして皆様方のご健勝と更なるご活躍を祈念いたしまして、簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきます。

本当に長い間ありがとうございました。

議長（駄場中大介）

ありがとうございました。

土井前監査委員。

前監査委員（土井昭）

それでは、退任にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

昨年8月に皆様のご賛同を得まして、本組合の監査委員を拝命し、約1年3か月、短い任期ではありましたが、遠藤監査委員とともに今日まで重責を果たすことができました。これもひとえに、議員の皆様、そして理事者の皆様方のご支援のおかげと深く感謝している次第でございます。

今日からまた一議員として、組合の更なる発展に努めてまいりたいと思いますので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

まことに簡単ではございますが、退任のご挨拶に代えさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（駄場中大介）

ありがとうございました。

遠藤前監査委員、土井前監査委員におかれましては、本当にご苦労さまでございました。

続きまして、新監査委員よりご挨拶をいただきます。

北井監査委員。

監査委員（北井末廣）

貴重な時間を頂戴いたしまして、一言ご挨拶申し上げます。

このたび、議会の皆様のご同意をいただいて監査委員に就任をさせていただきます北井末廣でございます。この職務にあたりましては、監査基準に従い、常に公正不偏の態度を保持して、監査等を遂行し、この組合の適正な運営、並びに公正かつ効率的な行財政運営がなされるよう努力してまいりますので、議会の皆様には今後ともご指導ご鞭撻のほど、よろしく願い申し上げます。

げまして、簡単ではございますが就任にあたってのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（駄場中大介）

ありがとうございました。

続きまして、奥井良一議員、お願いします。

監査委員（奥井良一）

只今、皆様方のご同意を得まして、本組合の監査委員に就任をさせていただきます、河内長野市の奥井でございます。就任に際しまして、一言ご挨拶申し上げます。

今回就任させていただく監査委員は、重責であることを十分に認識させていただきながら、微力ではございますが、北井監査委員ともども、本組合の監査委員として誠心誠意努力してまいりますので、皆様方のご指導ご鞭撻ほどよろしく願い申し上げます、就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

議長（駄場中大介）

ありがとうございました。

それでは次、日程第6、同意案第3号、南河内環境事業組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

吉村管理者。

管理者（吉村善美）

只今、上程されました同意案第3号、南河内環境事業組合公平委員会委員の選任につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書 10 頁をお願いいたします。

本組合の公平委員につきましては、従来より南河内広域公平委員会の委員 3 人を選任いたしておりますが、そのうち渡邊昭信氏におかれましては、本年 8 月 22 日付をもちまして任期が満了となりました。

つきましては、本組合におきましても、引き続き南河内広域公平委員会委員に選任され、人事行政に関しても識見が高く、経験豊富な同氏を適任と認め、本組合の公平委員会委員に選任いたしたく、地方公務員法第 9 条の 2 第 2 項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

渡邊氏のご住所、及び生年月日は議案書に記載のとおりでございます。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきます。何とぞ、ご同意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長（駄場中大介）

提案理由の説明が終わりました。本案についてのご質問、ご意見併せてお受けいたします。

（質疑なし。）

ないようでございます。

これより、同意案第 3 号を採決いたします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

ご異議なしと認めます。よって、同意案第 3 号、南河内環境事業組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決しました。

これをもちまして、本日の日程は、すべて終了いたしました。

それでは、閉会にあたり、管理者よりご挨拶をいただきます。

吉村管理者。

管理者（吉村善美）

それでは、閉会にあたりまして、一言、ご挨拶を申し上げます。

本日、上程いたしました案件につきまして、慎重なご審議のうえ、各案件につきまして、原案どおりご賛同を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

また、今期臨時会は、議長、副議長をはじめとする役員の改選が行われました。議長に当選されました駄場中大介議員、副議長に当選されました藤浦稔議員におかれましては、その豊富な経験と高い識見を遺憾なく発揮され、円滑な議会運営に尽力いただきますようお願い申し上げます。

また、本組合は、構成市町村とさらに連携を図りつつ、ごみ処理・し尿処理の業務を、全力で取り組んでまいりますので、議員各位の格別のご指導、ご協力をお願い申し上げます。

各市町村の12月議会を控え、議員各位には健康に十分ご留意のうえ、ますますご健勝にてご活躍いただきますよう、心から祈念申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

本日は、まことにありがとうございました。

議長（駄場中大介）

ありがとうございました。

閉会にあたり、私からもご挨拶申し上げます。

本日は、皆様方のご協力をいただきましてありがとうございました。また、前議長の堀川議員、前副議長の辻本議員、大変お疲れ様でございました。

今後とも、藤浦副議長ともども、良好な議会運営に努めてまいりますので、皆様方のご指導、ご鞭撻をお願い申し上げまして、閉会のご挨拶とさせていただきます。

それでは、これをもちまして令和5年第1回南河内環境事業組合議会臨時

会を閉会いたします。

ありがとうございました。

(閉会 午後 2 時 4 5 分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

南河内環境事業組合議会

議 長 駄場中 大介

前 議 長 堀川 和彦

前副議長 辻本 馨

議 員 奥井 良一

議 員 久山 佳世子